

諸外国における安楽死の動向（一）

安楽死研究会

石原 明 編

編者のまえがき

安楽死、とくに積極的安楽死については、最近、オランダでの埋葬法改正による事実上の合法化に続いて、アメリカのワシントン州やカリフォルニア州の住民投票では否決された安楽死合法化法案が、遂にオレゴン州では賛成多数で可決され（ただし裁判所の裁定待ちの状態）、さらにオーストラリア北部地域（準州）でも安楽死合法化法案の成立が伝えられるなど、立法化に向けた動きが顕著に見られる。一方、わが国でも、最近の東海大学附属病院事件では、医師が末期患者に致死量の薬物を注射したという事実につ

いて、裁判所が積極的安楽死の要件を新たに提示するなど、安楽死に関する論議が活発化することが予測される。

さて、本稿で取り上げるのは、一九九四年一月にスペインのマラガで開催された「安楽死の法的側面に関する国際セミナー」に参加した一カ国から提出された欧文のペーパーであって、そのうち現在までに入手し得た七カ国（オランダ、スイス、ドイツ、スペイン、アメリカ、カナダ、オーストラリア）のものを、とりあえず分担紹介することにする。あと残されたのは、イギリス、フランス、ウルグアイ、および日本であるが、このうち日本については、中山研一教授による英文ペーパーの日本語訳が、すでに文献

として公表されている(中山研一「日本における安楽死」北陸法学二巻三号、一九九四年)。

これらの資料の作成に当たっては、世界の主要な各国における安楽死の法的側面について、あらかじめ用語を統一し、検討項目を指定するなど、相互の比較を可能にするための工夫がなされていたので、安楽死に関する各国の最新の情報を比較検討するための有益な参考資料になるものと思われる。なお、これらのペーパーは、セミナーでの討論とともに、追って一冊の書物として出版されることが計画されている。

最初に、各国別のペーパーの、要約紹介の分担表をかかげておく(順不同)。

- | | | |
|---|---------|------------------|
| 1 | オランダ | 山下邦也 (香川大学教授) |
| 2 | スイス | 石原 明 (神戸学院大学教授) |
| 3 | ドイツ | 葛原力三 (関西大学助教授) |
| 4 | スペイン | 石原 明 |
| 5 | アメリカ | 川口浩一 (奈良産業大学助教授) |
| 6 | カナダ | 中山研一 (北陸大学教授) |
| 7 | オーストラリア | 中山研一 |
- このうち今回は、オーストラリアとオランダのペーパー

を紹介するが、その他のものは次号以下で順次紹介したい。なおそれぞれの分担者は、いずれも刑事法学の研究者で、日頃より法と生命の問題に関心をもって共同研究を行っている研究会のメンバーである。